

## 年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎76-2151 内線 222、223

### 「厚生年金」喪失の方へ

冬期間に失業される方へ

仕事の都合で冬期間に失業される方は、厚生年金の加入資格がなくなります。そのため次のとおり資格の変更が必要となります。

本人（60歳未満）

**現在** 2号（厚生年金等） 1号被保険者に変更です

扶養配偶者

**現在** 3号 1号被保険者に変更です  
必ず届け出をしてください

手続きに必要な書類は次のとおりです。

- ① 離職したことを証する書類
- ② 年金手帳
- ③ 印鑑

これらを持参し、役場戸籍年金担当の窓口へ届け出をお願いします。

なお、国民年金保険料の免除申請をされる方は、離職票または雇用保険受給資格者証も必要になります。

この届け出がされないと将来の年金受給資格を失う場合もあります。忘れずに届け出をしてください。

足腰鍛えて若返ろう！

## シルバースポーツ教室参加者募集

寒い冬だからこそ

みんなで運動しませんか

期 間 平成25年1月9日（水）から3月13日（水）

（毎週水曜日午前10時～午前11時30分、合計10回）

場 所 中央公民館2階研修室

対 象 町内に在住する60歳以上の方

ただし、血圧や心臓病などで通院されている方などは主治医に相談してください。

内 容 ストレッチ、筋肉トレーニング、バランス運動、リズム体操、ウォーキング等

参加費 ①65歳以上の方は1,000円

（保険料）②60歳～64歳の方は1,850円

定 員 20名

指導員 津別町スポーツ推進委員

生涯学習課職員など

申し込み 12月14日（金）までに

参加料とともに中央公民館内生涯学習課

☎76-2713 へお申し込みください。



## 成人式は1月13日に行います

対象者 1992（平成4）年4月2日生まれ～  
1993（平成5）年4月1日生まれの方  
日 時 平成25年1月13日（日）  
受 付 午後1時 開 式 午後1時30分  
場 所 津別町中央公民館 講堂



申込先 10月末現在で町内に住民票のない方のみ  
申し込みが必要です。12月14日（金）までに中央公民館生涯学習課へお申し込みください。

問い合わせ先 中央公民館生涯学習課 ☎76-2713

## ファミリースキー場の利用について

- 1：利用期間 1月7日～3月3日
- 2：利用時間（リフト運行時間）

1月7日～1月14日 （冬休み期間中、下側リフトのみ運行）	午前10時～午後4時
1月15日からの平日 （月曜～金曜日）	午後3時～午後7時
土曜・日曜・祝祭日	午前10時～午後4時

気象状況などにより変更する場合があります。

お互い譲り合い、楽しく利用しましょう！

・スキー連盟などの夜間事業が行われる日は、午後9時まで運行します。  
（利用者の方は時間を厳守願います）

問い合わせ先 中央公民館生涯学習課 ☎76-2713

## 少年少女スケート教室に参加しよう！

対象者 初心者及びスケートリンクを1周することが出来ない小学生

日 程 平成25年1月9日～11日（3日間）  
午前10時～午前11時30分

場 所 津別小学校スケートリンク

参加料 保険料800円

締切日 12月20日（木）まで

申し込み・問い合わせ先

中央公民館生涯学習課 ☎76-2713



## 平成24年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は24年12月31日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

網走開発建設部からのお知らせ

「農業・農村のめぐみ」パンフレットを作成しました

私たちの身近にある農業・農村は、お米や野菜などの生産の場としての役割を果たしているだけでなく、私たちの生活に様々な『めぐみ』（多面的機能）をもたらしています。このパンフレットでは、「農業・農村のめぐみ」について紹介しています。道の駅「あいおい」に置いているほか、北海道開発局HPからもご覧になれます。

問い合わせ先 網走開発建設部土地改良情報対策官

☎0152-44-6898

北海道開発局HP <http://www.hkd.mlit.go.jp/>

## 歳末火災防止特別警戒運動

12月22日から31日までの10日間

あわただしい年の瀬が近づいています。火災を無くすため、出かける前、おやすみ前には火の元の確認をお願いします。

歳末火災防止運動期間

12月22日～31日（広報車による町内啓発広報）

サイレン吹鳴

12月26日～30日 午後7時

歳末特別警戒運動期間

12月26日～30日（消防団員による町内巡視、  
午後8時～午後10時）

<全国統一標語>

『消すまでは 出ない 行かない 離れない』



問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

## 12月は道税の滞納処分強化月間です

オホーツク総合振興局では、12月、3月の各月を「滞納処分強化月間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。

12月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与や預貯金などの財産差押えを行います。

まだ、納税がお済みでない方は大至急納税してください。納税についてのご相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。

道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替がご利用できます。

問い合わせ先 オホーツク総合振興局税務課納税係  
☎0152-41-0616（直通）

<オホーツク総合振興局税務課ホームページ>  
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>

## 自動車の登録手続きはお済みですか？

次の場合には、自動車の登録手続き等が必要です。

- ・住所や名前が変わったとき
- ・車を売ったり、買ったりしたとき
- ・車を使用しなくなったとき
- ・ナンバープレートを紛失や破損したとき
- ・北見以外のナンバープレートで使用しているとき
- ・ローンの支払いが終わったとき
- ・車検証やステッカーを紛失、破損したとき
- ・後ろのナンバープレートに封印が付いていないとき

なお、詳細については、車検証をお手元に用意してから下記へお問い合わせください。

問い合わせ先

北海道運輸局北見運輸支局 登録担当

☎050-5540-2007

（音声ガイダンス開始後「026」とプッシュすると、オペレーターが対応いたします）